

平成21年度における法務省が行う随意契約の  
見直し状況フォローアップについて

法務省大臣官房会計課(歳出企画係)

## 1. 平成21年度における随意契約見直しの実施状況

21年度実績においては、17年度実績に比較して「競争性のない随意契約」の契約全体に占める割合が、金額ベースでは368億円(23ポイント)、件数ベースでは1,859件(33ポイント)減少している。

(単位:件,億円)

		平成17年度		平成21年度		比較増△減		随意契約見直し計画(改訂)	
		契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額	契約件数	契約金額
事務・事業を取り止めたもの		—	—	—	—	—	—	(19%)	(5%)
		—	—	—	—	—	—	777	45
競争性のある契約方式	競争入札	(38%)	(41%)	(73%)	(72%)	<131%>	<81%>	(60%)	(71%)
		2,539	684	5,863	1,237	3,324	553	2,471	689
	企画競争・公募	(1%)	(1%)	(1%)	(1%)	<14%>	<6%>	(5%)	(3%)
		69	17	79	18	10	1	196	30
	不落・不調随意契約	(3%)	(8%)	(1%)	(1%)	<△37%>	<△81%>	—	—
		179	134	112	25	△ 67	△ 109	—	—
	計	(42%)	(51%)	(75%)	(74%)	<117%>	<53%>	(65%)	(74%)
		2,787	835	6,054	1,280	3,267	445	2,667	719
競争性のない随意契約		(58%)	(49%)	(25%)	(26%)	<△48%>	<△45%>	(16%)	(21%)
		3,869	815	2,010	447	△ 1,859	△ 368	673	202
合計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	<21%>	<5%>	(100%)	(100%)
		6,656	1,651	8,064	1,727	1,408	76	4,117	966

(注1) 平成21年度の件数及び金額は、同年度に締結した全ての支出原因契約の件数及び金額である(ただし、予定価格が予算決算及び会計令第99条第2号、第3号、第4号又は第7号で規定するそれぞれの金額を超えないもの及び主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第31条に規定する方式による米穀等の買入に係るものを除く。)

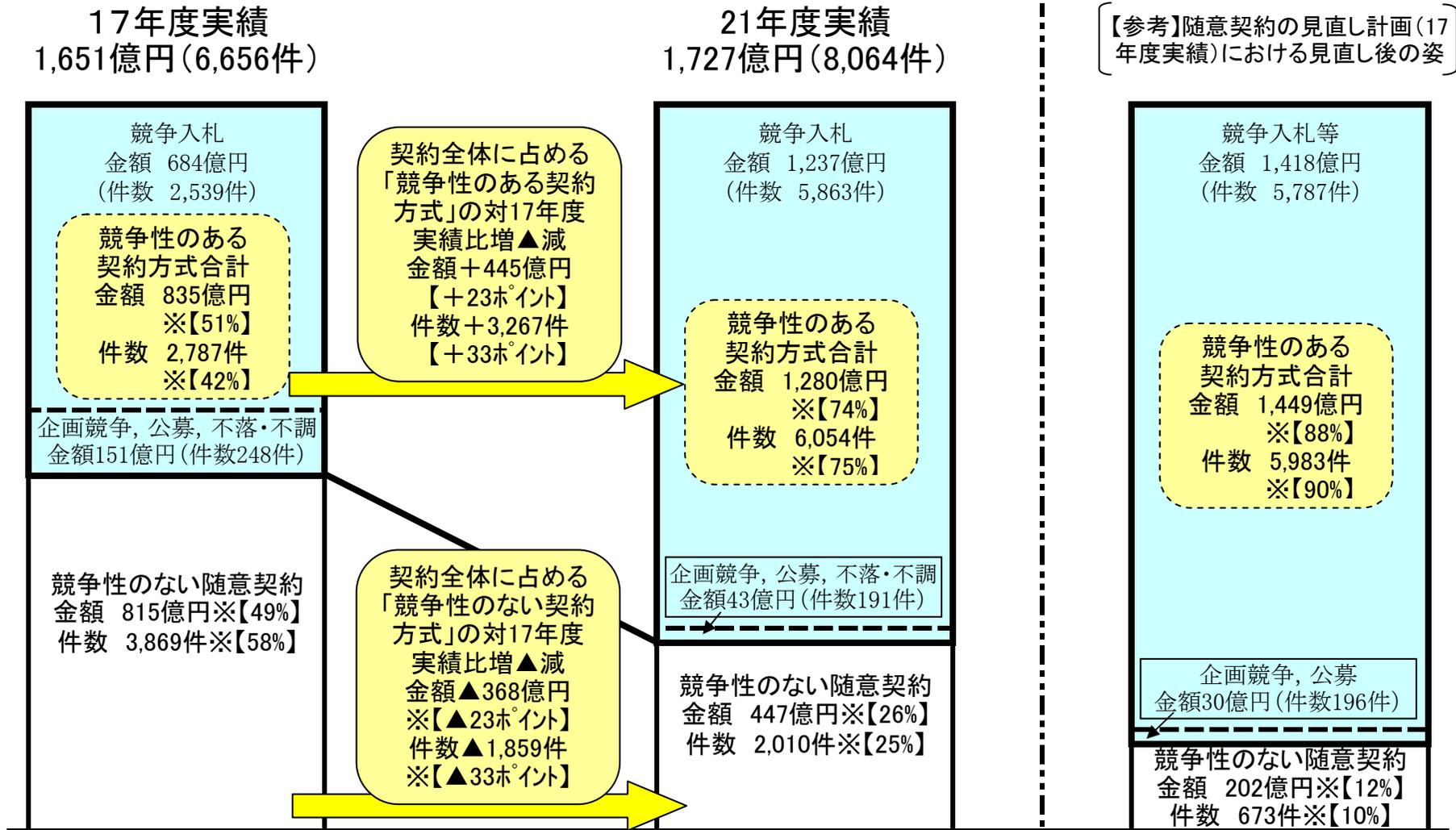
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。なお、計数は、精査により変動する場合がある。

(注3) 「不落・不調随意契約」とは、予算決算及び会計令第99条の2及び第99条の3による随意契約である。

(注4) 比較増△減の< >書きは、平成21年度の対平成17年度伸率を示している。

## 2. 平成21年度における競争性のある契約方式の状況

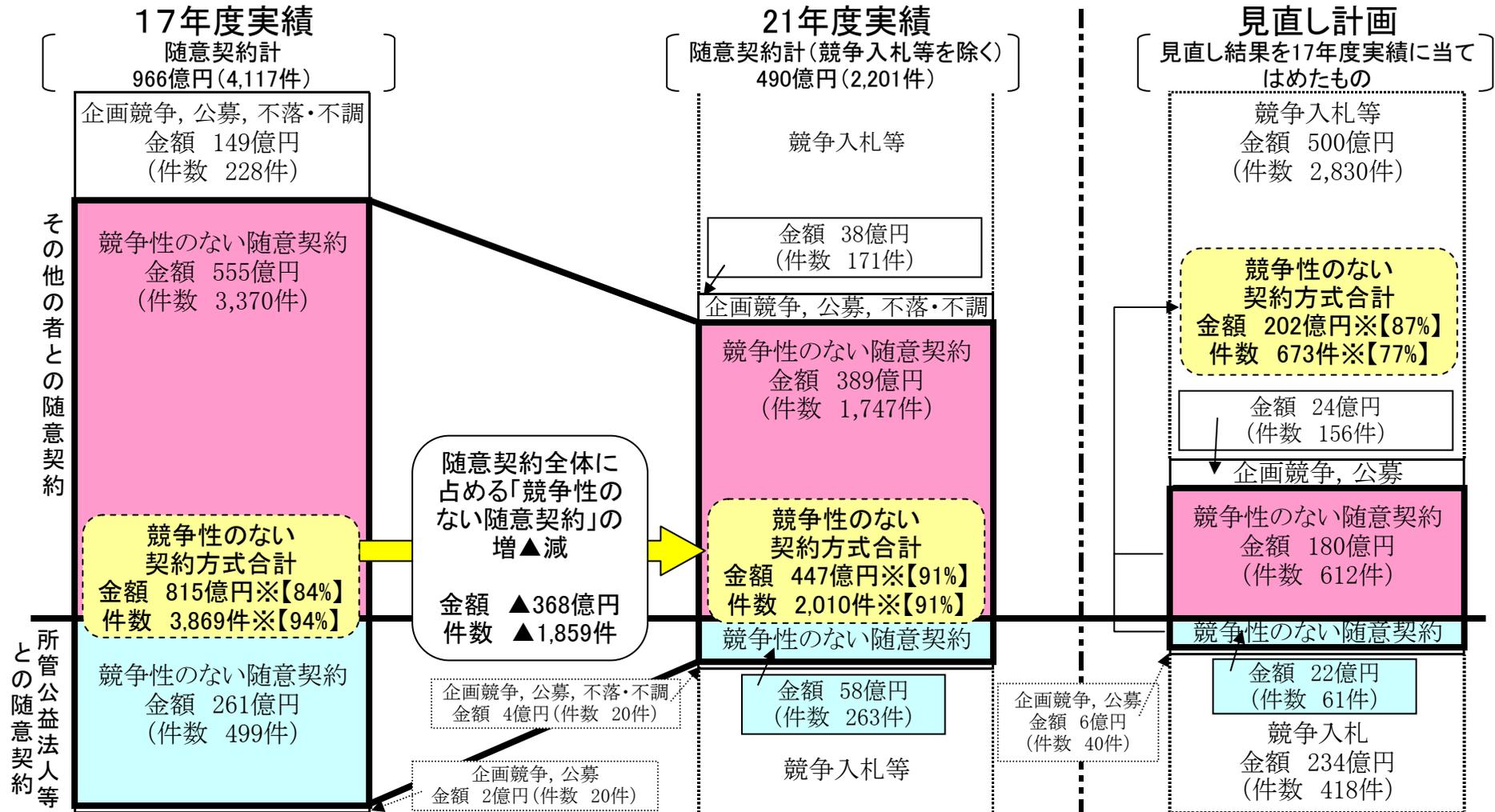
21年度実績においては、17年度実績に比較して「競争性のある契約」の契約全体に占める割合が、金額ベースでは445億円(23ポイント)、件数ベースでは3,267件(33ポイント)増加している。



(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。なお、計数は、精査により変動する場合がある。  
 (注2) 図中の※【 】書は、当該年度における「競争性のある随意契約」又は「競争性のない随意契約」の契約全体に占める割合である。  
 (注3) 「競争入札等」には、事務・事業を取り止めたものを含む。

### 3. 平成21年度における随意契約の状況

21年度における随意契約を所管公益法人等又はその他の者と締結したものに区分し、17年度実績と比較すると、「競争性のない随意契約」については、前者が203億円(236件)、後者が166億円(1,623件)の減少となっている。この結果、「競争性のない随意契約」全体として368億円(1,859件)減少している。



(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。なお、計数は、精査により変動する場合がある。

(注2) 「所管公益法人等」とは、所管公益法人、独立行政法人、特殊法人、再就職者のいる民間法人等である。「その他の者」とは、「所管公益法人等」以外の者である。

(注3) 図中の※【 】書は、当該年度における「競争性のない随意契約」の随意契約全体に占める割合である。